

令和8年度

入学のしおり



愛知県立知立高等学校

〒472-0052 知立市弘法二丁目5番地8

TEL (0566) 81-0319

FAX (0566) 81-5297

目 次

I 新入生への連絡事項

1	合格者登校日	3
2	年度当初の予定	5
3	本校の概要と教育課程及び日課表	6
4	各教科からの課題	12

II 各部からの連絡

1	教務部	14
2	生徒指導部	15
3	進路指導部	21
4	生徒会部	22
5	保健部	24
6	教育情報部	26
7	総務部	28
8	事務室	32

Career

経験を通して成長する

Challenge

夢に向けて挑戦する



Change

新たな自分へ進化する

Chance

チャンスは自分でつかむ

I - 1 合格者登校日 [3月23日(月)]

1 本日の予定

- (1) 挨拶・日程説明 13:30 ~ 13:40
- (2) 各部等からの説明 13:40 ~ 15:20
- (3) 物品の購入・注文 15:20 ~ 16:20

2 各部等からの説明

- (1) 教 務 部 教育課程、芸術科目希望調査票、教科書、住民票、数・英の課題について
※芸術科目希望調査票回収
- (2) 生徒指導部 服装規定等の説明、自転車登録、指定スリッパ等の購入、定期券購入申込み、
生徒個票について、バッチの配布(学生服型のみ配布)
- (3) 進路指導部 本校の進路指導について
- (4) 保 健 部 健康カルテ・その他について
- (5) 事 務 入学科等の納入方法について
- (6) 総 務 部 PTA 理事調査用紙について、地震の対応について
※PTA 関係調査用紙回収
- (7) 教育情報部 タブレットについて

3 物品購入等の順序について

(体育服のみ武道場で、他は体育館です。そのままの履き物で移動してください)

①体育服 ②教科書代金 ③体育館シューズ ④スリッパ

定期券用通学証明書は公共交通機関利用者のみ

(仮) 1・2組 ① → ② → ③④

3・4組 ② → ③④ → ①

5・6組 ③④ → ① → ②

※これらの物品については、知立高校の職員が集金等をすることはありません。

物品についての購入・支払い・申込み等は、直接指定店の担当者へお願いします。

なお、指定物品のご質問等は遠慮なく本校職員にしてください。

各クラスとも、最初の物品購入・支払い等が終了後、次の所に移動してください。

必ず、**体育館内は時計回りに移動し、購入・支払い・申込みをしてください。**

4 定期券について

本日、体育館にて通学証明書発行願の受付をします。(物品購入の間に必要書類を提出してください。)

5 その他

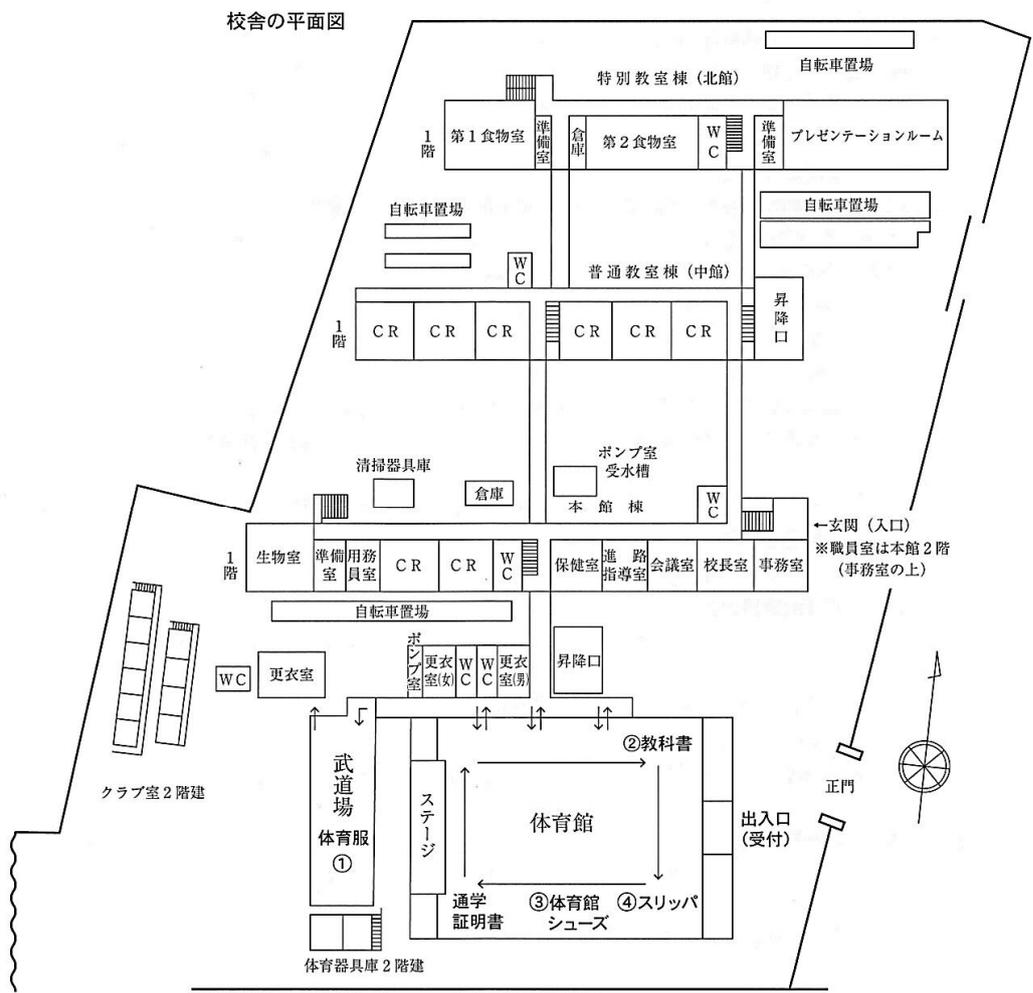
- (1) 貴重品、購入品等の管理は各自でお願いします。
- (2) 購入したものの確認(サイズ等)や、控えの保管をお願いします。
- (3) 物品購入をした後は、流れ解散となります。

6 各種提出物の提出日

- (1) 本日中 芸術科目希望調査票・PTA 関係調査用紙(全員)
通学証明書発行願(希望者)
- (2) 入学式当日 提出書類等冊子参照

7 取扱業者

販売品	取扱業者名	連絡先
制服	しみずや	0566-81-0154 (知立)
	学生服のノノヤマ	0565-52-3754 (豊田)
	ミスギ学校服	0566-41-1109 (碧南)
教科書	日新堂書店	0566-83-0013 (知立)
指定スリッパ	西川屋	0566-81-1503 (知立)
体育館シューズ	知立靴組合	0566-82-0323 (知立)
体育服	学生服のノノヤマ	0565-52-3754 (豊田)



I - 2 年度当初の予定

4月6日(月)

入学式(新入生、保護者ともに出席)

- (1) 場 所 知立高等学校 体育館
- (2) 受 付 8:50 ~ 9:15 体育館
(納入通知書の提出と入学料等(70,000円)の納入も行います)
- (3) 入 学 式 9:30 から
- (4) 持 ち 物 入学者選抜結果、納入通知書用紙、入学料等の納入金、提出物、筆記用具、
体育館シューズ、スリッパ・靴入れビニール袋(新入生・保護者とも)を持参
してください。
- (5) 登校方法 当日は、徒歩または自転車または公共交通機関をご利用ください。
(校内に駐車場は設けません。)
- (6) 入学式後のうごき
新入生…教室で諸連絡および提出物の回収
※提出物 → 生徒個票(2部)、健康カルテ、色覚検査申込書、
心電図下書き、生徒引き渡し・緊急避難先カード、
雑巾2枚、住民票(該当者のみ)、
自転車通学許可願(該当者のみ)
保護者…体育館・教室で諸連絡
PTA 入会式

入学式当日、保護者の方は納入通知書と納入金を持ち、体育館でクラス・番号をご確認いただき、受付と学校諸費の納入をしていただきます。その後保護者の方はそのまま体育館でご着席ください。

新入生はその他の提出物(上記(6)入学式後のうごき ※提出物)を持参し、各教室へ入り、書類にクラス・番号を記入してください。(体育館と昇降口で示されているクラス・番号が、そのまま1年生のクラス・番号になります。)

新入生・保護者の方ともに、ボールペン等の筆記用具をご用意ください。※鉛筆、フリクション(こすると消えるボールペン)は不可です。

4月7日(火)

始業式(定刻登校)

- (1) S T (教室) 8:40 ~
- (2) 体育館入場 8:50 ~
- (3) 対 面 式 9:40 ~
- (4) 着 任 式 9:50 ~
- (5) 始 業 式 10:00 ~
- (6) L T 10:50 ~ 11:40
- (7) 清 掃 11:40 ~ 12:00
- (8) S T 12:00 ~

I - 3 本校の概要と教育課程

1 知立高校の歴史

本校は昭和 24 年に愛知県立岡崎高等学校知立分校として設立され、その後設置課程の変更や校名変更を経て、昭和 49 年 4 月に愛知県立知立高等学校となりました。

令和元年度に総合学科を開設し、令和 3 年度から全学年 6 クラス 7 系列（系列は 2 年次以降）の総合学科高校として、新たな歩みを始めました。これまで商業科・普通科の併置校として積み上げた実績を基に、地元の中学校や地域の方々の期待を担い、生徒一人一人の夢の実現に向けて精力的に教育活動を行っています。

前身の愛知県立知立商業高等学校時代を含め、これまでに 20,000 有余名の卒業生を送り出してきました。それぞれ地元愛知県はもちろん、全国各地に羽ばたき、政界、財界をはじめ様々な分野で活躍しています。

2 校訓



達志

高く志を掲げ、その達成に向かって
一生懸命に努力する。

3 本校のスクール・ポリシー（三つの方針）

1 目指す生徒像（育成を目指す資質・能力に関する方針）

- 明瞭な夢や目標を持ち、達成に向けて取り組む人
- 自分を意味ある存在と考え、課題の解決に努める人
- 多様性を理解し、他人の意見や特性を尊重する人

2 本校における学び（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- 探究的な学習を通じて、思考力、判断力、表現力を育成します
- 地域連携学習やキャリア教育を充実し、主体的・対話的で深い学びを推進します
- 多様なカリキュラムで人間力を高め、幅広い進路希望を実現します

3 入学を期待する生徒像（入学者の受入れに関する方針）

- 自他をともに大切にし、個性を認め合いながら協力できる人
- 何事にも興味・関心を持ち、主体的に学ぶことができる人
- 学習や部活動に、向上心を持って取り組むことができる人

4 令和8年度入学生7系列と教育課程

(1) 7つの系列と目標

系列名	目 標
サイエンス	科学的・数学的な知識と理解を深め、将来の科学技術の発展に資する能力と態度を培う
人間文化	社会や文化、人間について関心を広げ、よりよい社会の形成や文化の創造に資する能力と態度を培う
国際理解	グローバルな視点から考える力を養い、国際社会に積極的に参加するために必要な能力と態度を培う
健康ライフ	「食」と「運動」について科学的に学び、健やかな生活のあり方を提案する能力と態度を培う
会計マネジメント	会計に関する知識と理解を深め、企業や店舗経営、国際的なビジネスの場で活躍する能力と態度を培う
総合ビジネス	ビジネスに関する基礎的・基本的な知識と技術を体験的に学び、地域発展に寄与する能力と態度を培う
情報テクノロジー	プログラミングやネットワークなどの知識と理解を深め、情報を主体的に活用する能力と態度を培う

(2) 教育課程

1年生

1年生では、多くの高等学校で学習する教科・科目の他、総合学科特有の「産業社会と人間」という科目を共通して学びます。

この「産業社会と人間」では、将来の職業生活を営む上で必要な態度やコミュニケーション能力を身に付けたり、産業社会の中での自己の在り方生き方について考えたりします。

また、2年生で学習する特徴的な科目の体験、系列や科目選択、進路のガイダンスもします。

2年生・3年生

2年生では、自分の興味・関心や将来の進路希望に合わせて系列を選択し、系列に属する科目に加え、各系列の自由選択科目を学ぶことができます。

3年生では、2年生で選んだ系列の学習を中心に、さらに興味・関心や進路希望の変化に合った科目を、自由選択科目群から選んで将来につなぐ学びを深めていきます。

教育課程編成表

【各学科に共通する各教科・科目】

科教	科目等	標準 単位数	総合学科		
			1年	2年	3年
国	現代の国語	2	2		
	言語文化	2	2		
	論理国語	4		2A	2M, 2N, 3N0
	文学国語	4		2A, 2H, 2J	2M, 2T
	国語表現	4			2V
	古典探究	4		2F, 3F	30P, 2V
語地	応用現代文※	2			20, 2S
	地理総合	2		2B	2N
歴史	歴史総合	2	2		
	日本史探究	3		3G	3L, 20
歴史	世界史探究	3		3G	3L, 20
	日本史応用※	2			2Q
歴史	世界史応用※	2			2Q
	郷土の文化※	2		2J	2N
公民	公民	2		2	
	倫理	2			2U
公民	政治・経済	2			2U
	シティズンシップ※	2		2I, 2J	
公民	時事問題※	2			2U
	数学Ⅰ	3	2		
公民	数学Ⅱ	4	1	2C, 3E	
	数学Ⅲ	3			40P
公民	数学A	2	2		
	数学B	2		2J	
公民	数学C	2		2H	2S
	数学総合A※	2			2R
公民	数学総合B※	2			2R
	ライフ数学※	2			2Q
公民	ビジネス数学※	2			2R, 2U
	数学探究A※	4			4QR
公民	数学探究B※	4			4QR
	理系数学※	2			2V
理科	物理基礎	2	2		
	物理	4		3G	3L
理科	化学基礎	2		2B, 2C, 2EF	2V
	化学	4		2EF	4ST
理科	生物基礎	2	2		2T
	生物	4		3G	3L
理科	メテオカルサイエンス※	2			2P
	生活の科学※	2			2U
保健体育	体育	7~8	2	2	3
	保健	2	1	1	
芸術	音楽Ⅰ	2	2△		
	美術Ⅰ	2	2△		
芸術	書道Ⅰ	2	2△		
	子どもの音楽※	2			2N
外国	英語コミュニケーションⅠ	3	3		
	英語コミュニケーションⅡ	4		4D, 3E	3K
外国	英語コミュニケーションⅢ	4			3K
	論理・表現Ⅰ	2	2		
外国	論理・表現Ⅱ	2		2I	
	論理・表現Ⅲ	2			2M, 2N, 2V
外国	実践英語※	2		2J	2T
	現代英語※	2			2S
外国	観光英語※	2			2R, 2S, 2U
	中国語※	2			2T, 2V
外国	韓国語※	2			2T, 2V
	ポルトガル語※	2			2T, 2V
家庭情報	家庭基礎	2	2		
家庭情報	情報	1	2		

【主として専門学科において開設される各教科・科目】

科教	科目等	標準 単位数	総合学科			
			1年	2年	3年	
商業	総合実践	2~4			40P	
	ビジネス・コミュニケーション	2~4		2H	2R	
	マーケティング	2~4		2H		
	観光ビジネス	2~4			3L	
	ビジネス・マネジメント	2~4			3L	
	ビジネス法規	2~4			2Q	
	簿記	2~4		4D, 3F	2S	
	財務会計Ⅰ	2~4			3RS, 4ST	
	原価計算	2~4		3F, 3G	2R	
	情報処理	2~4		4D	2Q, 4QR	
	ソフトウェア活用	2~4		3G	3ST	
	プログラミング	2~4		4D, 2I		
	ネットワーク活用	2~4		2H		
	ネットワーク管理	2~4			4ST	
産業社会と人間	クリエイティブデザイン※	3			3L	
	知立会計※	3		3G		
	保育基礎	2~8		2J		
	保育実践	2~12			2Q	
	アクション造形基礎	2~6			2N	
	アクションデザイン	2~14		2I		
	アートデザイン	2~8		2H	3L	
	食文化	1~2			2U	
	健康と食育※	2			2V	
	生活文化※	2			2P	
	体育	スポーツⅠ	3~18		1H	1L
		スポーツⅡ	3~18		1H	2L
		スポーツⅣ	3~18			2V
		スポーツB※	2		2J	
健康体育※		2			2P, 2U	
産業社会と人間	産業社会と人間	2	2			

総合的な探究の時間	3~6		1	2
特別活動	ホームルーム活動	3	1	1
合計		32	32	32

- 1年次の△は記号から1科目選択することを示す。
- 1年次の「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」、2年次の「化学基礎」「化学」は、それぞれ前の科目を履修した後に、後ろの科目を履修する。
- 2, 3年次の各単位数の後ろの英字は、選択科目グループ。
- ※印の科目は学校設定科目を示す。

第1学年										第1学年																					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
全系列	現代の国語	言語文化	歴史総合	数学Ⅰ(2)→Ⅱ(1)		数学A	物理基礎	生物基礎	体育	保健	音楽Ⅰ 美術Ⅰ 書道Ⅰ	英語 コミュニケーションⅠ	論理・表現Ⅰ	家庭基礎	情報Ⅰ	産業社会 と人間	L T	全系列													
(単位数)	(2)	(2)	(2)	(3)		(2)	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)	(3)	(2)	(2)	(2)	(2)	(1)	(単位数)													

第2学年										第2学年																					
A		B		C		D		E		F		G		H		I		J		31	32										
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
サイエンス系列	論理国語	地理総合	国際理解系列	公共	体育	保健	数学Ⅱ	化学基礎	英語コミュニケーションⅡ	化学基礎(2)→化学(2)		古典探究	物理/生物[前]		数学C	論理・表現Ⅱ	数学B		総合 探究	L T	サイエンス系列										
人間文化系列							数学Ⅱ			古典探究	日本史探究 /世界史探究[前]		文学国語	※実践英語	人間文化系列																
健康ライフ系列							数学Ⅱ			古典探究	アート /スポーツⅠ(1) ・Ⅱ(1)[前]		デジタル・コミュニ ケーション	選択1	選択2		健康ライフ系列														
会計マネジメント系列							簿記			原簿計算	※知立会計		ビジネス・コミュニ ケーション	簿記	簿記		会計マネジメント系列														
総合ビジネス系列							文学国語			化学基礎	数学Ⅱ	情報処理	英語コミュニケーションⅡ	簿記	原簿計算		マーケティング	総合ビジネス系列													
情報テクノロジー系列							文学国語			化学基礎	数学Ⅱ	プログラミング	英語コミュニケーションⅡ	簿記	ソフトウェア活用		ネットワーク活用	情報テクノロジー系列													
(単位数)	(2)	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)	(4)	(3)	(3)	(3)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	分類															

※○○○ …… 学校設定科目

選択1	選択2
論理・表現Ⅱ	文学国語
ファッション デザイン	※郷土の文化
プログラ ミング	保育基礎
※シティズ ンシップ	※スポーツB
	※シティズ ンシップ

5 教科以外の特別活動について

教科以外の特別活動としては、ホームルーム活動・生徒会活動・部活動・学校行事があります。

6 日課表・週計画表（8：35までに登校）

時限	時刻	月	火	水	木	金
	8：40～ 8：45	S・T	S・T	S・T	S・T	S・T
第1限	8：50～ 9：40	○	○	○	○	○
第2限	9：50～10：40	○	○	○	○	○
第3限	10：50～11：40	○	○	○	○	○
第4限	11：50～12：40	○	○	○	○	○
昼食	13：15 予鈴					
第5限	13：20～14：10	○	○	○	○	○
第6限	14：20～15：10	○	○	○	○	○
第7限	15：20～16：10	LT		○		
		月 清掃 16：10～16：30 S・T 16：30～16：35 火・木・金 清掃 15：10～15：30 S・T 15：30～15：35				
放課後	17：00	下校時刻 (HR、特別教室、図書室等での活動終了)				
部活動	夏 18：30 冬 18：00	部活動の終了				

I - 4 各教科からの課題

数学科

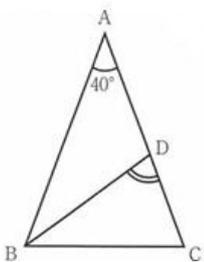
高校の数学では、皆さんの思考力・表現力を高めるという観点から、「答え」を求めるだけでなく、求める「過程」をよく理解して、説明することが重要になります。下の例を参照して、その「過程」をしっかりと書いてください。

新入生の課題

ブリッジ数学

例

図で、 $\triangle ABC$ は、 $AB = AC$ の二等辺三角形で、 D は $\angle ABC$ の二等分線と辺 AC との交点である。 $\angle BAC = 40^\circ$ のとき、 $\angle BDC$ の大きさを求めなさい。



答

(解)

三角形の内角の和が 180° より

$$\angle ABC + \angle ACB = 180^\circ - 40^\circ = 140^\circ$$

二等辺三角形より

$$\angle ABC = \angle ACB = 140^\circ \div 2 = 70^\circ$$

線分 BD は、 $\angle ABC$ の二等分線より

$$\angle ABD = \angle DBC = 70^\circ \div 2 = 35^\circ$$

従って

$$\angle BDC = \angle BAD + \angle ABD = 40^\circ + 35^\circ = 75^\circ$$

答 $\angle BDC = 75^\circ$

〈提出〉提出課題には必ずクラス・番号・氏名を記入する。

数学 I の最初の授業で教科担当へ提出する。

～授業について～

〈持ち物〉

「数学 I」	「数学 A」
教科書「数学 I」 3TRIAL 完成ノート 数学 I 「数と式、集合と命題」 ノート（授業用、B5 サイズ） ※ノートは数学 A のノートと別にする。	教科書「数学 A」 3TRIAL 完成ノート 数学 A 「場合の数と確率」 ノート（授業用、B5 サイズ） ※ノートは数学 I のノートと別にする。

英語科

この課題は高等学校で英語を学ぶ上で、基礎基本となるものです。中学校で学習した内容をしっかり復習し、完璧に理解し覚えてしまうことが大切です。

新入生の課題

高校英語のための導入ワーク 高校英語入門 (東京書籍)

課題の範囲と解き方

- 1 範囲 P3～P24 1 be 動詞①：現在形 ～ 付録② 主要不規則動詞変化表

- 2 解き方 ① 例文などを読み、それでも分からなければ、中学時代の教科書や参考書などで調べて解きます。解答に頼らず、調べることが重要です。
② 付属の解答冊子を見て、赤ペンで答え合わせをします。間違っていたら、正しい答えを赤ペンで必ず記入します。その際、自分の間違った文字が読めなくなるような赤ペンの書き方はやめましょう。どのように間違えたかを知ることが重要です。
※ 解答冊子を見ながら問題を解いたり、解答を写すだけのやり方は、学習ではありません。誰のための、何のための課題かを考えて、自分でしっかり取り組みましょう。
③ P24の不規則動詞の変化表は全て覚えましょう。見て、発音して、書いて覚えましょう。五感を総動員しないと、英単語は覚えられないものです。

提出

「英語コミュニケーション I」の最初の授業で担当の先生に提出してください。
組・番号・名前の記入を忘れずに。

Ⅱ－１ 教務部

1 単位の履修認定基準

「履修」とは、教科・科目の目標に到達すべく授業に参加し、授業を受けることです。

- (1) 単位の履修認定は、次の条件を満たしたものについて行います。
1 単位につき、1 個学年 35 単位時間に相当する時間を標準とする授業時間に教科・科目の目標に到達すべく出席したもの。
- (2) 下記に該当するものについては、単位の履修認定を行いません。
1 単位につき、出席時数が 1 個学年に 24 時間未満のもの。

2 単位の修得認定基準

「修得」とは、教科・科目を履修することにより教科・科目の目標からみて満足できる成果をあげることです。

- (1) 単位の履修認定がされた後、次の条件を満たしたものについて行います。
教科・科目の履修成果が、その教科・科目の目標からみて満足ができるもの(最終評定 2 以上)。
- (2) 下記に該当するものについては、単位の修得認定は行いません。
教科・科目の最終評定が 1 のもの。

3 進級認定の基準

- (1) 次の各条件を満たしたものについて当該学年の課程の修了を認定し、進級を認定します。
 - ア 当該学年で履修した教科・科目の単位すべてについて履修認定されたもの。
 - イ 当該学年で履修した教科・科目の単位について学校が定めた単位数を修得認定されたもの。
 - ウ 特別活動の成果が、その目標からみて満足と認められたもの。
 - エ 生活態度・行動その他本校の生徒として問題がないと認められたもの。
- (2) 上記(1)各条件を満たさないものについては、当該学年の課程の修了および進級の認定を行いません。

4 卒業認定の基準

- (1) 次の条件を満たしたものについて第 3 学年の課程の修了を認定し、卒業を認定します。
 - ア 本校が定める 3 か年の教育課程に基づく各教科・科目のすべてについて履修認定されたもの。
 - イ 本校が定める 3 か年の教育課程に基づく各教科・科目について学校が定めた単位数を修得認定されたもの。
 - ウ 特別活動の成果が、その目標からみて満足と認められたもの。
 - エ 生活態度・行動その他本校の生徒として問題がないと認められたもの。
- (2) 上記(1)の各条件を満たさないものについては、第 3 学年の課程の修了および卒業の認定を行いません。

Ⅱ－２ 生徒指導部

1 重点目標

- (1) 良好な人間関係を保つため、気持ちの良い挨拶と正しい言葉遣いを心掛けよう。
- (2) 校内だけでなく登下校時においても、常に身だしなみをきちんとし、正しく制服を着用しよう。
- (3) 清潔感があり、面接試験に行けるような品位・品格ある頭髪で登校しよう。
- (4) 5分前行動を心掛けよう。登校時も時間に余裕を持って登校し、遅刻をしないようにしよう。
- (5) 常に優しい心を持って友人を思いやり、家族や周りの人々に対する感謝の気持ちを持とう。

2 生活規律

- (1) 飲酒・喫煙・薬物乱用・窃盗・万引き・暴言・暴力・恐喝・器物損壊・不健全娯楽(パチンコ等)・深夜徘徊・無断外泊・家出・考査不正行為(会場内へのスマートフォン・携帯電話持ち込み不可)・四ない運動違反・無断免許取得・指導拒否・指導無視・授業妨害・多遅刻・社会通念上のいじめ・度重なる身だしなみ不良・怠学・無断アルバイト・その他法令に違反する行為および校則で認めていない行為は絶対にしない。なお、これらの行為は特別指導に該当する。
- (2) 「四ない運動」とは、オートバイや自動車の免許を取らない、買わない、乗らない、保護者や家族以外に乗せてもらわない、の四つを意味する。全国高等学校PTA連合会が提唱したもので、本校でもこの運動を推進している。
- (3) いじめ(言葉によるいじめ・ネット上の掲示板やブログ等における誹謗中傷を含む)やプライバシー・著作権の侵害にあたる行為は絶対にしない。
- (4) 出会い系サイトや18歳未満禁止サイトへのアクセスや登録は絶対にしない。
- (5) 不健全な娯楽施設や未成年者の立入禁止場所には立ち入らない。
- (6) 男女交際は、相互の人格を尊重し、知性と良識に裏付けられた節度あるものとする。
- (7) アルバイトは原則禁止とする。無断で行うと特別指導対象となる。やむを得ない理由のある生徒は担任を通じて相談する。
- (8) 登校後は特別な事情(通院や家事都合等)がない限り、終礼まで校外へ外出することは認めない。

3 交通安全・登下校時の注意

- (1) 交通ルールを守り、事故防止のために万全の注意をする。
- (2) 自転車を運転する際は、無灯火・並進・二人乗り・傘さし・スマートフォンや携帯電話操作・イヤフォンを装着して音楽を聴きながらの運転は禁止する。また、一時停止や信号を必ず守る。
- (3) 登下校時に万が一交通事故に遭った場合、加害者となった場合には怪我をした人の救助を最優先する。また、被害・相互被害の場合でも相手の方の連絡先を必ず聞いておく。
- (4) 徒歩通学者は原則として道路の右側通行、自転車通学者は原則として車道の左側を通行すること。なお、必要以上に道路いっぱいに広がって他の通行の障害にならないように気をつける。
- (5) 在学中の運転免許証の取得は、3年時に進路先が決定した生徒が自動車学校通学許可願提出後とする。
- (6) 公共交通機関(電車・バス)を利用する生徒は、乗車マナーを守り、他の乗客に迷惑をかけず知立高生として自覚を持つ。
- (7) 不審者・変質者・痴漢には十分気をつける。各自で対策を考えておくとよい。
 - ア 暗い道を一人で帰らない。遠回りでも明るい道を、複数で、帰宅する。
 - イ 危険を感じたらとにかく逃げる。万が一の時や怪しいと感じたら110番する。
 - ウ 防犯器具(ブザーなど)を携帯する。家族への連絡を密に行う。
 - エ 近くの民家やお店など、助けを求められる場所をあらかじめ確認しておく。
 - オ 常に周りの状況に気を配る。スマートフォンの操作や音楽に没頭しない。
 - カ 万が一被害に遭ったら警察へ被害届を出し、生徒指導部へも連絡をする。
 - キ 決して他人事だと思わずに常に自分を守る対策を意識しておく。

4 暴風警報発表の登下校について

- (1) 登校する以前に名古屋地方気象台から、知立市に暴風警報が発表されている場合。
 - ア 午前6時40分より前に警報が解除された場合は、午前8時40分を始業とする。
 - イ 午前6時40分以降午前11時までに警報が解除された場合は、解除から2時間を始業とする。
 - ウ 午前11時以降警報が継続されている場合は、当日の授業は行わない。

※知立市以外に居住している生徒については、知立市が解除された場合でも、居住地及び通学経路地域に暴風警報が発令されている場合は、上記のア～ウに従って対応すること。

※上記のア・イの場合、道路の冠水・河川の増水等により登校が危険な場合や交通機関の途絶等により登校が困難な場合は登校に及ばない。

- (2) 登校後に、名古屋地方気象台から知立市に暴風警報が発表された場合。
 - ア 気象・交通機関及び道路の状況を学校が判断し、生徒を安全に帰宅させようと判断した場合は、授業を中止し速やかに下校する。
 - イ 道路状況等が危険と認められる場合や、通学距離等により帰宅が困難と認められる場合は、校内において安全を確保する。

5 特別警報発表時の登下校について～ただちに命を守る行動をとる!～

- (1) 登校する以前に、名古屋地方気象台から知立市に特別警報が発表されている場合、及び知立市又は居住の市町村から警戒レベル4以上が発表されている場合。
 - ア 登校しない。
 - イ 特別警報解除後は、学校からの再開の連絡があるまで登校しない。
(本校のホームページ等で連絡する。)

※知立市以外に居住している生徒については、居住地及び通学経路地域(知立市以外)に特別警報が発表されている場合は、上記のア・イに従うこと。

※登校が再開されても、道路の冠水・河川の増水等により登校が危険な場合や交通機関の途絶等により登校が困難な場合は登校に及ばない。

- (2) 登校後に、名古屋地方気象台から知立市に特別警報が発表された場合、及び知立市又は居住の市町村から警戒レベル4以上が発表されている場合。
 - ア 授業を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・通学経路の状況等に関わる情報収集並びに生徒の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等)を迅速に行う。
 - イ 校内に留まった場合は、災害の状況及び気象・交通機関・通学経路の状況等に関わる情報収集に努め、学校が生徒を安全に下校させることができると判断できるまでは下校しない。

6 各種届・連絡

- (1) 欠席届
体調不良等で欠席する場合は、当日の午前8時30分までに保護者から本校指定の連絡方法で連絡する。(電話対応は平日午前8時00分～午後6時00分、考査中・定時退校日は午前8時00分～午後5時00分、長期休業中は8時30分～午後5時)
- (2) 忌引届
あらかじめ分かっている場合は、前日までに保護者から担任へ本校指定の連絡方法で連絡する。当日の場合は午前8時30分までに保護者から連絡する。忌引きの日数は以下である。
父母 7日 祖父母および兄弟姉妹 3日 曾祖父母、おじ、おば、甥、姪 1日
父母の忌明法要、一周忌およびその世帯が中心となって営む親族の忌明法要 1日
- (3) 遅刻届
あらかじめ分かっている場合は、前日までに保護者から担任へ本校指定の連絡方法で連絡する。
体調不良等で遅刻をする場合は、当日の午前8時30分までに保護者から連絡する。午前8時40分までに教室に入室できない場合は、理由は問わず職員室にて「入室許可書」を記入して教室へ入る。なお、電車が延着した場合は、駅にて証明書をもらい担任へ提出する。(延着時間内に入室すること)
- (4) 早退届
あらかじめ分かっている場合は、当日までに保護者から担任へ本校指定の連絡方法から連絡してもらう。体調不良等で早退した場合は、生徒は帰宅後に学校へ無事到着の旨を電話連絡する。

(5) 外出許可

通院もしくは家事都合等をやむを得ず外出する場合、あらかじめ分かっている場合は、当日までに職員室にある外出許可証に記入し担任へ提出する。

(6) 旅行届・学生割引証交付願

職員室にある所定の用紙に記入・保護者自署捺印し担任へ提出する。書類提出から発行まで1週間を要するので早めに提出のこと。

(7) 掲示物・放送等の許可

校内外における掲示物・印刷物等の配布、放送、集会及び団体の結成・参加は学校の許可を得る。なお、校内での物品の販売や金銭の授受等も担当の許可を得る。(許可が出ない場合もある。)

(8) ラーケーション取得

ラーケーションを取得する生徒は、原則1週間前までに「ラーケーションの日」取得申請書を担任へ提出すること。

(9) 自転車通学許可願

「8 自転車通学許可について」を参照

7 本校の身だしなみ

(1) 服装について

① 学生服型 (詰襟)

ア 上下とも標準型学生服であり、本校指定のボタンをつける。

イ 上着の襟に校章バッジ (左襟) をつける。

ウ ズボンはベルト (華美な色と大型のバックルは避ける) を使用し、裾を引きずらない。

② セーラー服型

ア 本校指定のセーラー服 (指定のライン・リボン) とスカートを着用する。

イ 胸当ては「C」の花文字がしっかり見えるように着用する。

ウ スカートの長さは、ひざの中心より下10cm以内、上は膝頭の中心までとする。

エ ベルトは着用せず、スカートはウエスト部分で折り曲げないように着用する。

オ ストッキングは、ベージュまたは黒色のデザイン性のないものとする。

③ 全生徒が通年着用可の制服

ア 白の襟付きシャツも着用可とする。ただし、制服 (ズボン・スカート) の中に裾を入れたうえで着用可とする。色付きのラインがあるものや、ワンポイントは禁止とする。

イ ポロシャツは通年着用可とする。色は白・紺の無地のみとする。色付のラインがあるものやワンポイントは禁止とする。長袖のポロシャツも着用可とする。

ウ 指定カーディガン (セーラー服用校章入り) 以外にも、市販されているカーディガンを全生徒が着用可とする。色は黒・紺の単色のみとする。ワンポイントは不可とする。ポロシャツの上にカーディガンの着用も可とする。

エ 制服のインナーは、柄や色が透けて見えないよう華美なものは着用しない。

オ 防寒具及び防寒着は、冬服着用の上で通年許可とし、華美でないものとする。なお、部活動で購入した防寒着も着用を認める。ただし、ロングマフラーは危険なため禁止とする。

カ 靴は短靴で飾りのないもので、靴のかかとは踏まない。サンダルやスリッパは禁止とする。

キ 靴下は、白・黒・紺とし、ラインやデザイン性のないもの (ワンポイントは可) とする。また、オーバーニーソックス・ルーズソックス・防寒用のホームソックス・レッグウォーマーは禁止とする。

(2) 頭髪について

自然で清潔感のある品位・品格を保つ頭髪とする。

ア パーマ・脱色・染色、特殊なカット (極端な二段カットやモヒカン刈りなど) や技巧 (アイロン・カール・編み込み等) などをしてしない。また、整髪料は付けない。

イ 前髪が目にかかる場合は、華美でないヘアピン等で前髪をとめる。正面から見えるダンゴ状・噴水状に束ねない。式典等では、肩より長い場合は、後ろ又は横で束ねる。髪を結ぶ時は ゴム (黒・紺・茶) を用い、装飾品にあたるものは身に付けない。

ウ ヘアピンは華美なものは使用しない。コンコルドピンは危険なため禁止とする。

エ カツラ・ウィッグ・エクステンション等は使用しない。

(3) 容姿について

ア 化粧をしない。

イ ピアス・指輪・ネックレス等のアクセサリー、カラーコンタクト・ディファインは付けない

ウ 爪は短く切り、飾り (デコレーション) はしない。マニキュア・ペディキュアを付けない。

(4) その他

ア 通学時のバッグは華美・高価でないものとする。

イ 貴重品の管理を徹底し、多額の現金や必要のない貴重品は持参しない。貴重品の管理は学校行事では、貴重品バッグ等を活用し、それ以外は、自分でしっかり管理する。管理できない貴重品は校内に持ち込まない。

ウ 学習に不要な漫画・雑誌・ゲーム・オーディオプレーヤー等は校内に持ち込まない。

エ スマートフォン・携帯電話は校内では電源を切り、カバンにしまい使用しない。

オ 原則として登下校時（長期休業中も同様）は制服を着用する。下校時・土日の部活動での登下校は部活動の服装も可とする。体操服登校許可期間中は、体操服での登下校も可とする。

知立高校制服ギャラリー

全生徒が通年で着用可の制服

- 市販のポロシャツ



白

紺

ワンポイント・色付ライン不可
 長袖も着用可

- 市販の白の襟付きシャツ



シャツは裾を制服(ズボン・スカート)の中に入れること
 ワンポイント・色付ライン不可

バッチは左の襟

ボタンを留める

裾からシャツを出さない

靴下は白・黒・紺色とする

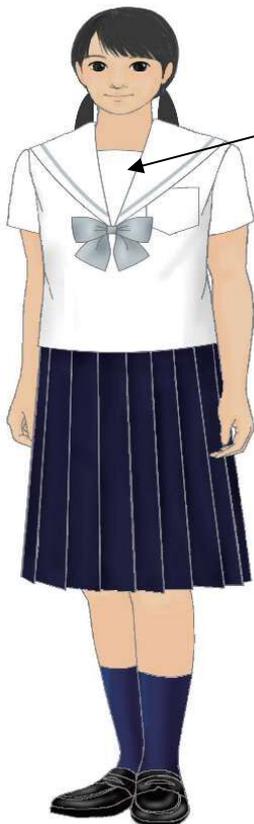
ズボンの裾を踏まない

靴のかかとを踏まない

黒・茶の革靴 運動靴



「標準型学生服」マーク入りの標準型学生服



本校指定の夏用セーラー服・スカート

「C」の花文字付き胸当

インナーは色や柄が透けない
 ベルトはしない(預かり指導)

マニキュアはつけない

スカート丈上限は膝頭中心、
 下限は膝下 10cmまで

靴下は白・黒・紺色とする

ライン入りや柄物は不可

ストッキングはベージュ・黒



本校指定の冬用セーラー服・スカート

8 自転車通学許可について

- (1) 自転車通学を希望する生徒は、「自転車通学許可願」に記入し、保護者自署の後に担任へ提出する。
- (2) 自転車通学ができるのは、次の条件を満たす生徒に限る。ただし、特別な事情がある場合は、担任を通して生徒指導部へ相談すること。(下記の条件を満たす場合に限り、始業後当面はステッカーの貼付されていない自転車で通学しても良い)
 - ① 「自転車通学許可願」裏面の「自転車通学が認められない範囲」の地図の円より外側から通学する生徒。ただし、電車通学者は、駅から知立高校への自転車通学はできない。
 - ② 通学にふさわしい自転車を使用できる生徒
 - ア 高価な自転車・競技用自転車(ロードバイク)・三輪自転車は禁止とする。クロスバイクは可とする。
 - イ ブレーキ・ライト・反射鏡・鍵・ベル・スポークテール・フェンダー・スタンド等、きちんと整備されていること。
 - ウ 二人乗り防止のためのハブステップ(後輪のステップ)は禁止とする。
 - エ ドロップハンドル・ハンドルの加工は禁止とする。
 - オ ヘルメットを所持し、着用を努めている。
 - ③ 交通ルールを遵守できる生徒
 - ア 二人乗り・並進・夜間の無灯火運転をしない。
 - イ 雨天時にはカッパを着用し、傘さし運転をしない。傘さし運転を行った場合には、安全のため傘の一時預かり指導を行う。カッパは色の指定はなく、中学校で使用していたものでもよい。なお、防寒具として手袋着用を推奨する。
 - ウ 一時停止や信号を守ること。また、原則として車道を左側通行すること。歩道を通行する場合は、歩行者優先で、車道寄りを徐行すること。
 - ④ 指定の場所に整頓して駐輪できる生徒
 - ア 校内では指定された駐輪場所に駐輪すること。
 - イ 校外においても、路上に駐輪せず、所定の駐輪場所に駐輪すること。
 - ウ 自転車には必ず施錠して駐輪すること。
 - ⑤ 本校のルールを遵守できる生徒
自転車通学許可後、登録ステッカーを後輪の泥よけに貼付する。貼付後は登録ステッカーのない自転車では通学しない。自転車を買い換えた場合は、新たなステッカーを貼付するので、速やかに生徒指導部まで申し出る。
また、パンクや故障、盗難等でやむを得ず登録ステッカーの無い自転車で通学する場合は、生徒指導部へ届け出ると同時に、速やかに状況の改善を行うこと。
- (3) 交通ルール違反や指定場所以外の駐輪、ステッカーのない自転車で登校を続けた場合は、自転車の一時預かり指導をおこなう場合や自転車通学許可を取り消す場合がある。
- (4) 校内または校外において、自転車が盗難に遭った場合は、警察および生徒指導部まで届け出ること。なお、警察への届け出がないと、発見後に自転車の保管料を請求されるケースがあるので注意すること。
- (5) 自転車販売店で斡旋される「TSマーク制度」(傷害保険・賠償責任保険が付随)や、各保険会社の自転車総合保険にできる限り加入すること。保護者の自動車保険に、家族の自転車保険が付随されているケースもあるので、確認しておくことよい。

Ⅱ－３ 進路指導部

自分の進路をデザインしよう

高校入学おめでとうございます。これからの高校生活に期待していることはたくさんあると思います。高校生活は将来の自分の人生の土台を築く大事な3年間になります。自分の夢や目標を見つけることで高校生活はより充実します。進路指導部は夢を見つけ、その実現に向けて努力するみなさんをサポートします。高校生活で多くのことを学びながら、自分の進路をデザインしていきましょう。

総合学科における進路指導

総合学科は自分の興味関心や進路希望に応じて系列や科目選択をする、多様な学びが可能な学科です。1年生のうちに系列や科目選択をして、2年生以降はその選択に従って学ぶので、入学後から自分の進路について十分に考えていく必要があります。安易な選択は大きな後悔につながりますので、ガイダンスなどを真剣に受講し情報収集すると同時に、積極的に様々なことを体験して、自分の進路を考えるようにしましょう。

3年間の主なスケジュール

【1年生】

1年生では、「産業社会と人間」の授業等で多くのガイダンスを受けたり様々な体験をしたりする中で、自分の将来を考えます。そして、その描いた将来像から、高校卒業後は、就職するのか進学するのかを決めることとなります。就職ならば、どんな仕事に就きたいのか、進学ならば、何を学びたいのか、また進学の場合、大学、短大、専門学校のうちの上級学校に進学するかなどを、収集した情報から検討していきます。就職、進学いずれの場合も基礎学力の充実が必要なため、授業を中心に補習や学習会、模試等に積極的に取り組んで自分の学力の向上を図ることが大切です。

【2年生】

2年生になると、選択した系列で学んでいきます。進路希望をより明確にするために、自分が関心を持っている分野についてより深く調べていきます。例えば、就職の場合、民間企業と公務員では道が異なってきますし、進学の場合も、文系であれば経済学部と経営学部は学ぶ内容が異なり、理系では工学部と理学部は学ぶ内容が異なります。また、オープンキャンパスや企業説明会などに参加して、進路先を吟味することも必要になります。2年生は学校の中心的存在です。学校行事や部活動への積極的な参加や検定・資格の取得にも全力で取り組みます。また、進学希望者については、今後決定していく自分の志望校合格に向けて、補習や学習会、検定、模試を通して学力の向上をめざします。

【3年生】

3年生では、希望進路の実現に向けて具体的に動いていきます。就職内定や上級学校合格が最終ゴールではないので、その先を見据え学んでいきます。就職希望者は、求人票の見方や就職試験対策、マナー等のガイダンスを計画的に受け、社会人としてふさわしい「自分」になることをめざします。進学希望者は、第1志望合格に向けてガイダンスや説明会等で志望先の入試情報を収集し、補習や学習会、検定、模試を通して学力を身につけていきます。また、就職、進学を問わず科目の学習だけでなく、幅広く社会のことについて関心を持ち、自分自身のさらなる成長を目指すことが必要です。

Ⅱ－４ 生徒会部

新入生みなさん、ようこそ知立高校へ。高校生として新しい生活が始まります。高校生活で中学校と大きくちがうのは生徒会活動です。高校生活は生徒自身が仲間と力を合わせて創っていくのです。生徒会活動はそれを実現する場です。部活動、学校祭、球技大会等、勉強とは一味ちがうところで君の能力を發揮し、活躍する場面があります。さまざまな活動に積極的に参加し、充実した高校生活を送りましょう。

1 生徒会役員

前期・後期の年2回、直接選挙によって会長1名、副会長1名、書記2名、会計2名が選ばれ、生徒会行事や生徒会活動において中心的に活動します。

2 議員

室長とは別に各クラスから2名ずつ議員が選ばれます。選ばれた36名の議員により議会在が構成され、必要に応じて議決機関としての議会の意思を決定します。議員はクラスの代表としての責任を持ち、議会で全校の視野に立って議論し決議します。また、赤い羽根共同募金の活動などを行います。

3 各種委員会

生徒会には、各種の常任委員会があります。常任委員会は執行部と協力しながら、担当の仕事を企画、運営をします。

(1) 文化常任委員会

各クラスから2名ずつ選ばれ、文化祭・芸術鑑賞会など文化的行事に取り組みます。

(2) 運動常任委員会

各クラスから2名ずつ選ばれ、体育祭、球技大会など体育的行事に取り組みます。

(3) 生活常任委員会

各クラスより2名ずつ選ばれ、生徒指導部の先生の協力によって、あいさつ運動、自主的規律づくりなど、学校生活全般の問題に取り組みます。

(4) 保健常任委員会

各クラスより2名ずつ選ばれ、保健部の先生方の協力によって、保健室の手伝いや保健に関する問題に取り組みます。

(5) 美化常任委員会

各クラスより4名ずつ選ばれ、保健部の先生方の協力によって、清掃、校内美化をはじめとした環境整備に取り組みます。

(6) 図書常任委員会

各クラスより2名ずつ選ばれ、教育情報部の先生方の協力によって、図書館利用、読書などに関する活動に取り組みます。

(7) 選挙管理委員会

生徒会役員選挙を行うにあたり、所定の任務に取り組みます。

4 部活動

新入生の皆さんが、まず関心を持ち積極的に参加して欲しいものに部活動があります。部活動は、生徒自身が自分達の力を十二分に發揮できるところです。友人先輩との人間関係をつくり、技術だけでなく心身を鍛えてください。

新入生の皆さんは自分に最も適すると思われる部を選び、3年間活動し、自分を鍛えていってもらいたいと思います。4月上旬には各部活動見学の日がありますのでよく見て先輩、顧問の先生とも相談して加入して下さい。

文化部 …… 簿記、コンピュータ、写真、吹奏楽、演劇、茶華道、和太鼓、(同好会)知立プロジェクト

運動部 …… 野球、ソフトボール、ソフトテニス、ハンドボール男、ハンドボール女、バスケットボール男、バスケットボール女、バレーボール男、バレーボール女、卓球、サッカー、陸上競技、水泳

5 行事

- (1) 学校祭 …… 6月上旬に行われ文化祭と体育祭があります。全校生徒が6つのブロックに分かれ、総合優勝目指して青春を燃焼させる生徒会最大の行事です。
- (2) 球技大会 …… 例年はバレーボール、ミニサッカー、ドッジボール、ボッチャ、バスケットボール(3x3)、の5種目で行われます。令和8年度の種目は検討中です。各クラスでチームを編成して戦い、総合優勝を目指します。

Ⅱ－５ 保健部

1 学校で体調不良になった場合の処置について

病気やけが等で体調不良になった場合、保健室が利用できます。養護教諭や職員が対応しますが、医師のように診断したり、薬を処方したりはできませんので原則として内服薬は与えていません。また、利用に際しては下記のこと心掛けてください。

- (1) 緊急の場合を除き放課に利用する。
- (2) 授業中は教科担任に申し出て利用する。
- (3) 保健室での休養は、授業復帰が見込める場合の原則1時間程度とする。
- (4) 処置については、養護教諭や職員の指示に従う。

注：学校から直接医療機関に搬送し、受診した場合に、医療機関によっては初診時選定療養費が必要になる場合があります。

2 学校管理下での事故災害について

A 日本スポーツ振興センターの災害給付制度

- (1) 保護者負担金 1,930円
- (2) 給付対象 登下校中を含む学校管理下の事故災害により、支払い医療費の合計金額が1,500円を越えた場合。(健康保険適応範囲に限る)ただし、第三者がいる交通事故の場合は対象外。
- (3) 手続き けがをし、病院にかかった場合は早急に保健室に申し出て、所定の申請用紙を受け取り、提出する。★医者診断書や領収書は不要。
- (4) 給付 請求金額(保険点数)の4割が支給される。
(高額医療、障害見舞金等は別途規約あり)
- (5) 支払い 愛知県受取人届出書により申請のある口座に振り込み、生徒に振込日、金額を所定の用紙にて連絡する。

B 愛知県公立高等学校PTA連合会の見舞金支給制度

- (1) 給付対象 医療費総額が1か月75,000円以上の場合
- (2) 手続き すべて学校(保健室)が行う。
- (3) 支払い 日本スポーツ振興センターと同様。

3 定期健康診断について

4月から6月にかけて次のことを行います。体調等何らかの都合により実施できない場合は、事前に担任に申し出てください。

毎学年実施……保健調査、身体計測、体力診断テスト、尿検査、内科検診、歯科検診、眼科検診※、耳鼻咽喉科検診※(※2、3年生は抽出者のみ)

1年生時のみ実施……心臓病調査、心電図・血圧検査、胸部X線検査(3か月以内に実施した者は除く。証明書提出)、色覚検査(希望者)

4 感染症にかかった場合

下記の感染症にかかった場合は、学校保健安全法に基づき「出席停止」扱いになります。医師に診断されたら早急に学校へ連絡し、適切な処置をとるようにしてください。治癒して登校する際は「受診報告書」(家庭で記入)と、医療機関を受診したことがわかる書類(領収書や薬袋等の写しで構いません)を、担任へご提出ください。「受診報告書」は学校のホームページからダウンロードすることができます。

該当する主な感染症

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、百日咳、麻しん(はしか)、流行性耳下腺炎、風しん、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他感染症

5 入学式時の提出物

(1) 健康カルテ

保護者記入欄をご記入のうえ、提出をお願いいたします。(差し支えない範囲でご記入ください。)
このカルテは、内科検診時にも使用します。★自宅不在時の「緊急連絡先」は必ず記入してください。

(2) 色覚検査申込書

(3) 心電図(学校心臓検診用)下書き用紙

既往症等を確認のうえ記入し、提出してください。(清書用紙への記入は後日、生徒が行います。)

6 教育相談

高校生活では、学習についていけなくて自信を失ったり、目標が見つからなかったり、自分の性格や健康、いじめや不登校で悩んだり、嫌なことを言われて傷ついたり、家庭の事情などで悩んだりしている生徒が時に見られます。本校では相談に関する体制を整えて生徒の皆さんやその保護者の皆さんの相談にのっています。生徒の一人ひとりが希望を持って、充実した高校生活を送ることができるよう支援していきます。

(1) 相談室

中館2階の東端にあります。昼休みと放課後に担当の教員が在室し相談に応じています。どんな相談でもかまいませんし、「なんとなく一人になりたいから」という理由での利用もOKです。気楽に申し出てください。相談内容の秘密は厳守します。

(2) スクールカウンセラー

ほぼ月に1回のペースで臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーによるカウンセリングを実施しています。いじめ、不登校をはじめ、人間関係や学習・進路の悩み、身体的な不安や悩み、ストレスなどを乗り越えて、充実した高校生活と将来の希望に向けて歩んでいけるよう支援しています。生徒自身の相談、保護者の相談、いずれも受け付けています。詳細な日程に関しては後日、案内させていただきます。確実に相談できるように原則予約制になっています。下記のいずれかの方法で予約ができます。

- ・生徒自身が担任に申し出る。
- ・生徒自身が相談室(あるいは保健室)に申し出る。
- ・保護者の方から学校に電話で申し出る。(0566-81-0319 担任あるいは保健部員)

(3) スクールソーシャルワーカー

家庭の経済状況の変化など、生徒が置かれた環境に起因する諸課題に対し、福祉に関する資格や専門的知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーの派遣支援を受けることもできます。学校にご相談ください。

(4) 外部相談機関

必要に応じて以下の相談機関が無料で利用できます。

- ・愛知県教育・スポーツ振興財団の教育相談(いずれも052-261-9671)
「教育相談こころの電話」午前10時から午後10時まで
「子どもSOSほっとライン24」午後10時から翌朝10時まで
- ・愛知県総合教育センターの一般教育相談(教育相談研究室0561-38-2217)
月曜日から金曜日午前9時から午後5時まで

7 その他

特異体質、運動機能障害、疾病等による運動・生活制限のある場合は、早急に保健室まで連絡してください。

Ⅱ－6 教育情報部

1 学校図書館の利用

高等学校では学習する内容も中学校よりも一層多様で豊富になります。そのために、図書館にはいろいろな分野の知識を身につけ、豊かな人間性を育てるための資料となる本などが備えてあります。例えば、授業の参考になる本はもちろん、進学や就職に必要な小論文・作文の参考になる本や職業に関する本、小説、芸術・趣味に関する本、日常の出来事を扱った新聞、いろいろな分野の雑誌なども用意されています。何よりも本の活字の向こうには「知」の宇宙が広がっています。本を読むことで、見知らぬ場所や出来事にふれられるだけでなく、自分の生き方、考え方の師匠に出会うチャンスもあります。

さあ、あなたも「読書ワールド」の魅力にとりつかれてみてください。

開館日時 昼休み（12：40～13：15）
業後（～17：00）〔月～金〕
（長期休業中の開館日時についてはその都度指定します。）

館外貸出し 貸出 開館時間中
1人1回2冊以内
期間は2週間以内
ただし、辞典・事典・年鑑・雑誌等は原則として貸し出さない。
返却 開館時間中常時受け付ける。
（長期休業中は1人5冊まで、返却は始業式の日）

貸出手続き バーコードを使って、自分で貸出手続きを行う。
返却手続き バーコードを使って、自分で返却手続きを行い、返す本を図書返却棚に戻す。

その他 パソコンでの本の検索やインターネットの利用もできます。
軽読書室には、かるた・カードゲームを設置しています。
（使用する時は先生の許可を得ること。）

図書館利用の注意事項

- ・返却期日を守ること。
- ・又貸しをしないこと。
- ・借りた本の紛失、破損、汚損しないよう注意すること。
- ・館内では静かに読書、学習をすること。
- ・飲食物の持ち込みはしないこと。
- ・軽読書室でのみ会話・飲食可。ただし、図書館で学習している人の迷惑にならないようにすること。



2 タブレットの利用

学校で使用するタブレットは、教科を問わずさまざまな学習場面で活用してください。

- ・タブレットは基本的に毎日持ち帰り、自宅で充電をしてきてください。
- ・学校の保管庫を利用することもできます。
（保管庫は帰りのSTで施錠し、翌朝のSTで解錠します。充電はできません。）
- ・帰宅時に大雨等でタブレットを置いて帰りたい場合は、職員室で学年の先生に声を掛けて、預かってもらってください。※翌朝、職員室へ取りに行ってください。
- ・詳細は入学後に説明をします。

生成AIの利用について

1 生成AIとは

ChatGPT、Copilot、Geminiなどは対話型生成AIと呼ばれ、指示文（プロンプト）を入力すると、あたかも人間と自然に会話をしているかのような回答が得られます。

これらのAIは、あらかじめ膨大な量の情報を学習し、構築したデータベースを基に、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「それらしい答え」を生成するという仕組みになっています。そのため、**文脈と無関係であったり、間違った内容の回答が出力されることがあります**。生成AIを利用する際は、得られた回答をそのまま信じてしまうのではなく、**最後は自分で判断する、という基本姿勢が必要です**。

また、AIがどのようなデータを学習し、回答しているかが明らかにされていない部分があることや、機密情報の漏洩や個人情報の不適正な利用、回答の内容が偏っていることなどが懸念されるケースもあります。

2 学校内・学校外での生成AIの利用について

学校内で生成AIを利用するにあたっては、あらかじめ保護者の方の同意を得た上で利用します。また利用する際は各生成AIの利用規約を遵守し、教員の指導監督のもと使用することとします。これは、ブラウザ等に組み込まれた生成AIサービスについても同様です。

また、家庭など学校以外で生成AIを利用する機会があるかもしれません。**学校外で利用する場合は、次のことに必ず留意してください**。

- ・各生成AIの利用規約を守ってください。例えば、ChatGPTは13歳以上18歳未満が利用する場合は、保護者の承諾が必要となります。
- ・生成AIの性質やメリット・デメリット、AIには自我や人格がないこと、生成AIに全てを委ねるのではなく自己の判断や考えが重要であることを理解しておいてください。
- ・個人情報やプライバシーに関する情報を入力してはいけません。
- ・著作権を侵害することのないように注意してください。他人の著作物と類似していたり、他人の著作物をもとに創作していたりすると著作権侵害となる可能性があります。

3 課題等について

読書感想文やレポート等の多くはAIの利用を想定せず、生徒が自分の能力を発揮して作成することが前提となっていますので、**生成AIによる生成物をそのまま自分の作品として提出することがないようにしてください**。このような行為は、活動を通じた学びが得られず、**自分のためになりません**。また、そうした作品を生成AIの利活用を想定していないコンクール等に応募すると、**不正行為とみなされる場合があります**。

読書感想文やレポート等を作成する際は、次のような点に気を付けてください。

- ・自分自身の経験を踏まえた内容になっているか。
- ・これまでに自分自身が学習した内容を踏まえた内容になっているか。
- ・内容について、事実関係に誤りがないか。

なお、生成AIの利用が認められている課題においては、例えば、課題研究等の過程で作成したレポートの素案に足りない観点等を補充するために生成AIを利活用したり、自らの作った文章をもとに生成AIに修正させたものを「たたき台」として推敲したりする、という利用方法も考えられます。課題の作成に生成AIを用いた際は、生成AIツールの名称、入力したプロンプトや出力、日付等を参考資料として添付したり、推敲の過程を添付したりして、どのように生成AIを利用したのかが分かるようにしましょう。

Ⅱ－７ 総務部

1 PTAの活動について

(1) 組織

PTA 総会	対象：全会員
PTA 役員会	対象：PTA 役員
PTA 理事会	対象：PTA 役員、PTA 理事
PTA 専門委員会	対象：PTA 役員、PTA 理事

PTA 専門委員会 構成	
研修委員会	会員相互の研修について計画立案
広報委員会	PTA 会報「知高だより」発行および広報活動
生徒指導委員会	校内外における生徒指導の援助
進路指導委員会	進路指導における援助及び進路に関する研修についての計画立案
保健厚生委員会	生徒の健康増進、福祉への協力、環境美化の援助

(2) 活動内容

校内活動	
4月	PTA 会計監査、PTA 新旧役員会
5月	PTA 総会
	PTA 役員会・理事会
6月	PTA 役員・理事 学校行事参加
7月	PTA 会報発行
8月	PTA 進路講演会
10月	PTA 役員会・理事会
12月	PTA 会報発行
1月	PTA 役員会・理事会
3月	PTA 会報発行
年間1回	PTA 研修会

校外活動	
6月	愛知県公立高等学校PTA 連合会 定期総会
	東海地区高等学校PTA 連合会 地区大会
8月	全国高等学校PTA 連合会大会 全国大会
11月	愛知県公立高等学校PTA 指導者地区研修会
	西三地区高等学校PTA 研究集会 西三南地区地域のつどい〈隔年〉

2 防災、大規模地震に関わる生徒の安全対策について

- 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合
その後の情報の発表に注意し、通常通り登校します。
- 学校への連絡について
南海トラフ地震等大規模地震が発生した場合は必ず学校へ被災状況等を各種可能な手段で連絡してください。
- 災害伝言ダイヤル「171」の利用について
災害発生に伴い、被災地の局地的な回線の混雑などで連絡が取れない場合があります。その場合には、災害伝言ダイヤル「171」を利用して、伝言のやりとりができます。

【被災地となった場合】

「171」→「1」→自宅の電話番号（市外局番から）→伝言を入れます

【被災地に連絡を取る場合】

「171」→「2」→相手（連絡を取りたい相手）の電話番号→伝言を聞きます

【特徴】

- ・全ての電話から利用が可能です。
- ・電話1台あたりの伝言件数は10件まで、1伝言は30秒以内となります。
- ・伝言ダイヤルセンターの利用料は無料ですが、メッセージの録音・再生は通話料が必要となります。

- ・伝言は運用期間終了まで有効です。学校の状況も「171」を利用し把握できます。
- *各携帯電話会社も「災害用伝言版サービス」を提供していますので参考にしてください。

(4) 確認をしておくことよい事項

- ・日常の通学経路の危険箇所・所要時間・同じ方向の校内の友人の確認
- ・非常時の場合、帰宅方法及び経路・予想される所要時間（特に電車通学者）
- ・非常時の場合、緊急連絡先（学校に近い親戚宅など）の確認と依頼
- ・非常時の場合、家族との連絡方法、集合（避難）場所、避難経路 その他必要事項

(5) 御家庭で対策をお願いしたい事項

- ・本棚・食器棚など倒れやすい家具などの固定、ブロック塀などの安全対策
- ・非常用食料・飲料水の確保、医薬品の物資準備
- ・非常用持ち出し物品など防災用具の点検、地域の防災訓練への参加

(6) 生徒引き渡し・緊急避難カードについて

- ・別紙カードに、もれなく記入してください。
- ・変更が生じた場合（住所変更等）は、新たにカードを記入してください。
- ・カードに記載した帰宅方法や緊急避難先は、御家庭で確認しておいてください。

参考資料：愛知県「第3次あいち地震対策アクションプラン」
愛知県「防災・減災 お役立ちガイド 地震編」

愛知県立知立高等学校 PTA 会則

第 1 章 名 称

第 1 条 本会は愛知県立知立高等学校 PTA と称し、その事務局を愛知県立知立高等学校内におく。

第 2 章 目 的

第 2 条 本会は学校と家庭との連携を強化し、学校教育の振興をはかり、あわせて会員相互の研鑽につとめる。

第 3 章 事 業

- 第 3 条 本会はその目的を達成するために次の事項を行う。
- 1 生徒の教育のため、会員相互の連携を緊密にする。
 - 2 生徒の教育的環境整備に協力する。
 - 3 学校内外における生徒の善導および諸活動の援助をする。
 - 4 会員相互の研鑽、親睦に関する事業を行う。
 - 5 その他、本会の目的を達成するためにその必要な事項を行う。

第 4 章 会 員

- 第 4 条 本会の会員は次のとおりとする。
- 1 本校生徒の父母または、これに代わるもの（以下、保護者という。）および本校教職員とする。
 - 2 その他、特に本会の目的に賛同し、役員会の承認を得た者。
- 第 5 条 本会は必要に応じ、顧問をおくことができる。顧問は総会の承認を得て、会長が委嘱する。

第 5 章 役員および会計監査等

- 第 6 条 本会に次の役員をおく。
- | | | | | | |
|-------|-----|-----------|-------|-----|-----------|
| 1 会 長 | 1 名 | 保護者 | 3 書 記 | 3 名 | 保護者および教職員 |
| 2 副会長 | 3 名 | 保護者および教職員 | 4 会 計 | 2 名 | 保護者および教職員 |
- 第 7 条 本会に会計監査をおく。
会計監査 2 名 保護者
- 第 8 条 本会に理事会をおく。理事は、地区から選出される。
- 第 9 条 本会に次の専門委員をおき、理事をもってあてる。
- 1 研修委員
 - 2 広報委員
 - 3 生徒指導委員
 - 4 進路指導委員
 - 5 保健厚生委員
- 第 10 条 役員、会計監査は兼任することはできない。

第 6 章 任 務

- 第 11 条 役員、会計監査、理事等の任務は次のとおりとし、役員、会計監査の任期は総会から翌年の総会までとする。ただし、互選は妨げない。補欠役員の任期はその残留期間とする。
- 1 会 長 本会を代表し、本会の諸事業を総攬するとともに総会、役員会、および諸会合を招集する。
 - 2 副 会 長 会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 書 記 本会の諸記録を整理保管し通信連絡の事務にあたる。
 - 4 会 計 会計事務を司り、関係書類を保管整理する。
総会において、会計監査を経た決算を報告する。
 - 5 会計監査 会計を監査し、総会においてこれを報告する。
 - 6 理 事 理事会および各種専門委員会を構成し、重要事項の審議運営に当たる。

第 7 章 会 計

第 12 条 本会の経費は、会費ならびにその他の収入をもってあてる。

第 13 条 会費は、生徒一人あたり 1 口の会費を保護者が納め、1 口の額は総会において決定する。

第 14 条 会計年度は 4 月 1 日から始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。ただし翌年 4 月 30 日までを出納整理期間とする。

第 8 章 諸 会 合

(総会)

第 15 条 総会は次のとおり開き、会員の 2 分の 1 以上の出席をもって成立する。ただし、委任状をこれに含める。議決は出席者の過半数の賛成を必要とする。

1 定時総会は毎年、年度はじめに開き、次の内容を行う。

- (1) 事業・決算報告ならびに承認 (3) 役員等の承認
- (2) 事業計画・予算案等の承認 (4) その他会長の必要と認めた事項

2 臨時総会 会長が必要と認めた場合、および会員の 3 分の 1 以上の要求があった場合に開く。

(役員会)

第 16 条 役員会は役員、会計監査をもって構成し、必要に応じて会長が召集し、次の事項を処理する。

- (1) 予算案および諸事業の計画立案 (3) その他緊急を必要とする事項の処理
- (2) 総会の委嘱事項の処理

(理事会)

第 17 条 理事会は、理事をもって構成し、学期に 1 回以上会長が召集する。

- (1) 諸事業の審議決定 (3) 各種専門委員会の連絡調整
- (2) 重要事項の審議決定 (4) その他会長委嘱事項の処理

(専門委員会)

第 18 条 本会に次の専門委員会をおく。専門委員会はそれぞれ理事により構成し、兼任はしない。各種専門委員会に正副委員長をおく。

- 1 研修委員会 会員相互の研修について計画立案
- 2 広報委員会 PTA 会報「知高だより」発行および広報活動
- 3 生徒指導委員会 校内外における生徒指導の援助
- 4 進路指導委員会 進路指導における援助及び進路に関する研修についての計画立案
- 5 保健厚生委員会 生徒の健康増進、福祉への協力、環境美化の援助

(特別委員会)

第 19 条 特定の目的を遂行するために、役員が必要と認めた場合に設ける。

第 9 章 会則の改正

第 20 条 会則の改正は総会の議決により行う。

付 則 本付則は、昭和 55 年 5 月 23 日より行う。

平成 13 年 4 月一部改正し、施行する。

平成 20 年 5 月一部改正し、施行する。

平成 26 年 5 月一部改正し、施行する。

Ⅱ－８ 事務室

1 各種証明書の発行

証明書の申請方法は次のとおりです。

(1) 通学証明書（通学定期購入用）

本日、体育館にて通学証明書発行願の受付をします。記入済み用紙を持っている方は、そちらを提出してください。用紙がない方は通学証明書受付ブースで用紙を配付しますので、必要事項を記入してその場で提出してください。

本日中

通学証明書は入学式当日にお渡しします。

なお、入学式当日以後、生徒手帳が交付されるまでの間で通学証明書が必要となった場合は、事務室窓口で用紙を受け取り、必要事項を記入し、申請してください。

(2) 在学証明書

必要な方は、入学後に事務室窓口で交付願を受け取り、必要事項を記入し、担任へ提出してください。3～4日の余裕をもって申請してください。

(3) 生徒旅客運賃割引券（学生割引証）

JR線は片道100kmを超える乗車で、「教育活動」「帰省」「就職や進学のための受験」「保護者の旅行の随行」等の要件を満たす場合に交付されます。

学生割引証を利用すると運賃が2割引となります。但し、特急料金・急行料金・グリーン料金は割引対象外です。

① 申請方法

生徒指導室で「学生割引証交付願」を受け取り、必要事項を記入して保護者の署名を経た上で、担任へ使用日の1週間前までに提出してください。（別に旅行届も必要となります。）

② 割引乗車券購入方法

駅窓口等で学生割引証と生徒手帳を提示し乗車券を購入してください。

2 施設・備品等の使用について

(1) 学校の施設・備品は皆で使用するものです。大切に扱い、汚したり、破損したりしないよう注意してください。万一、破損させた場合は弁償していただくこともあります。

(2) 日曜日・休日等に施設・備品を使用する場合は、学校管理者の使用許可を受けてください（本校の先生が手続をする）。